

本資料は、平成30年度第4回港区子ども・子育て会議（H31.1.24開催）にあたり、委員の皆様から、意見用紙やメールで寄せられた質問についてまとめたものです。

次期「港区子ども・子育て支援事業計画（平成32年度～平成36年度）」
の策定にあたっての意見についての検討（委員からの質問と区の回答）

<p>●質問（清水委員）</p> <p>基本方針 1</p> <p>10月からの「幼児教育・保育の無償化」で保育ニーズが顕在化すると考えられる。これに区はどのように対応する考えか。</p>	<p>●区の回答（区の現状）</p> <p>（担当課：保育課）</p> <p>「幼児教育・保育の無償化」による保育ニーズについては、子ども・子育て支援ニーズ調査の結果や、各総合支所窓口、保育コンシェルジュの相談等を活用しながら区民ニーズの把握に努め、適切に対応してまいります。</p>
<p>●質問（清水委員）</p> <p>基本方針 2</p> <p>来年度から学童保育における指導員の配置や資格の国による基準が事実上撤廃され、自治体にゆだねられる格好となる。港区の現状はどうなっているのか。また、この変更を受けてどう対応するのか。</p>	<p>●区の回答（区の現状）</p> <p>（担当課：子ども家庭課）</p> <p>児童福祉法改正案は、少子化が進み児童が少なく、また、深刻な人材不足である地方の実情を踏まえ、学童クラブの運営について、柔軟に対応できるように見直すものです。</p> <p>港区では、年少人口や登録児童が、年々増加している区の状況を踏まえ、学童クラブが、安全で安心できる放課後の居場所となるよう、今後の国会での審議を注視するとともに、対応について検討していきます。</p>

●質問 (東委員)	●区の回答 (区の現状)
<p>基本方針4</p> <p>私立認可保育園で働く職員（保育士、看護師）の離職が多く、園長たちの悩みになっている。</p> <p>アエラの編集部が都内保育園の「人件費率」の実態調査を行い、昨年秋に保育者の人件費比率が低いランキングが公表した。その中に港区内の株式の保育園があった。そもそも株式会社は収入の2割を事業活動以外に流用し、配当金などに充てている。職員の処遇改善として保育士等キャリアアップ補助事業や保育従事職員宿舍借り上げ事業が行われていても人件費の大元が流用されていれば職員の数を抑え、経験豊かな職員を採用することは難しい。</p> <p>① 保育士等キャリアアップ補助事業で平均どれだけの賃金アップになっているのか。平均年収はどれだけのなのか。全産業平均年収と比べどのくらいなのか。</p> <p>② 港区は区立保育園と社会福祉法人立の保育園と株式会社立の保育園と変わりはないと言っているが保育士等の給与水準が低い、人材不足が常態化している現状をどう考えるのか。</p>	<p>① (担当課：保育課)</p> <p>区は、保育士等キャリアアップ補助事業により、事業者による保育士等の賃金改善の取組を支援しており、職員一人当たり月額約4万円の賃金改善を図っております。</p> <p>区内の私立認可保育園における平均年収については把握しておりません。</p> <p>② (担当課：保育課)</p> <p>保育士等の採用に当たっては、賃金や福利厚生といった直接的な待遇のほか、運営事業者の運営方針や保育理念、施設規模、勤務地、働きやすい職場環境であるかなど、様々な要素が考慮されるものと考えております。</p> <p>区は、引き続き、保育士等キャリアアップ補助事業や保育従事職員宿舍借り上げ支援事業などにより、私立認可保育所等の保育士などの処遇改善の取組を支援し、保育士等の確保・定着に取り組んでまいります。</p>